



TOP 税理士法人 **トツプ**
Certified Public Tax Accountant's Co.,





関与先を成功に導くための
新しいビジネスモデルの構築を
積極的に支援します。

事務所概略

事務所名	税理士法人 トップ
所長名	代表社員 岩瀬 貴之
所在地	<ul style="list-style-type: none"> ■ 沼津事務所 静岡県沼津市千本緑町2-10-1 ■ 富士事務所 静岡県富士市蓼原26-5 ■ 御殿場事務所 静岡県御殿場市川島田988-1
電話番号	<ul style="list-style-type: none"> ■ 沼津055-951-0045 ■ 富士0545-32-7375 ■ 御殿場0550-88-1115

事務所沿革

昭和60年 4月	齋藤保幸税理士事務所開業
平成12年 5月	ISO 9002取得（沼津初）
平成15年 1月	ISO 9001へ移行
平成16年 2月	全国に先駆けて電子申告開始
平成22年 1月	法人化し、税理士法人トップ設立
平成23年 7月	富士市に岩瀬貴之事務所開設
平成24年11月	『経営革新等支援機関』認定
令和 3年 7月	御殿場事務所開設

仕事の内容

税務や会計の専門家としてクライアント先企業に毎月出向き、監査業務や決算業務、経営助言などを行い、中小企業の外部ブレインとしてサポートしていきます。

■ 具体的な内容

《月次巡回監査》

毎月クライアント先企業に出向き、会計帳簿のチェックや指導を行います

《経営助言業務》

毎月の巡回監査を通して把握した企業の経営状況をもとに、身近な相談相手として支援を行います

《決算申告業務》

会社の成績表ともいえる決算書を高い品質で作成し提供します

《リスクマネジメント業務》

将来起こりうるリスクに対して、対策と提案を行います



税理士の4大業務

税務

Tax Lawyer

会計

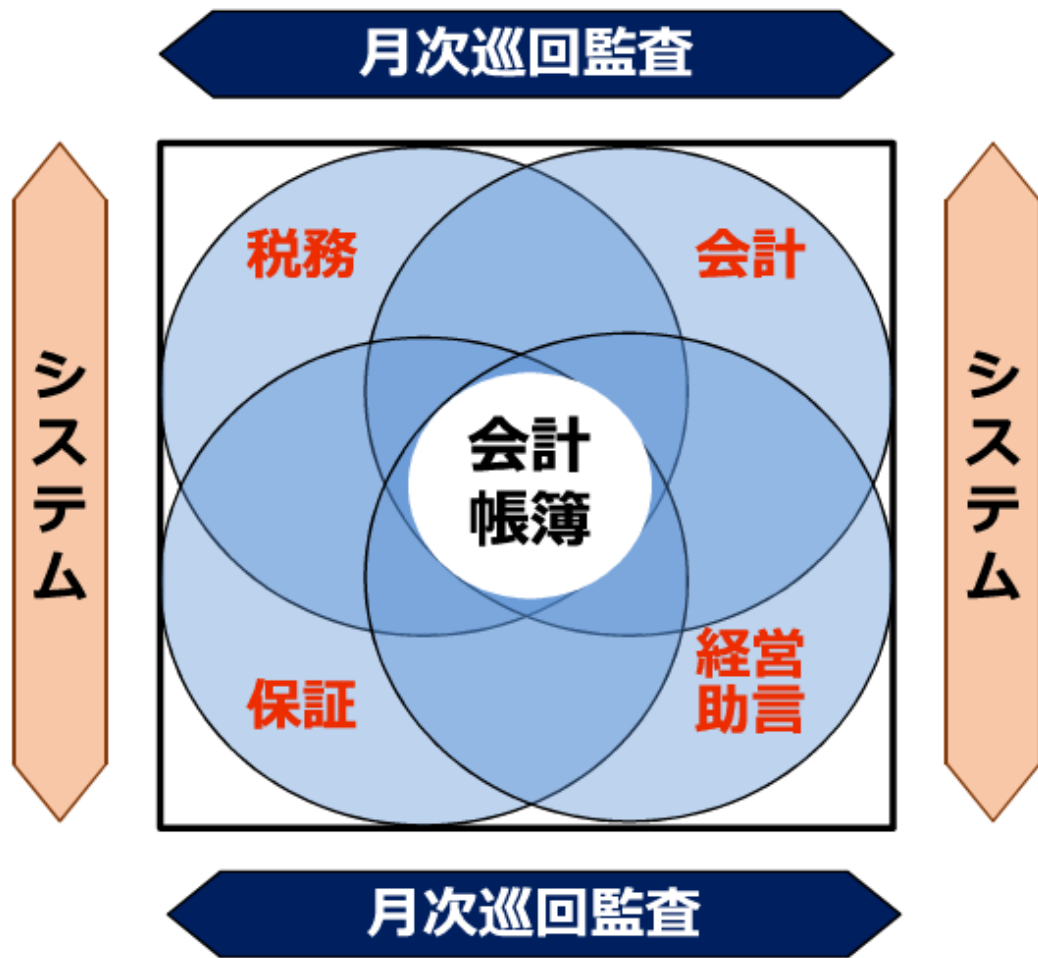
Accounting
Profession

保証

(Tax) Auditor
Accounting Advisor

経営助言

Management
Advisor



税理士はこれら4つの業務を同時に提供できる。

「税」と「会計(帳簿)」は、すべての事業者に関係しており、かつ、国家的にもっとも重要なインフラです。そして、税理士は、わが国の法人企業の約9割に関与しています。

出典：坂本孝司 中央経済社『会計人コース』2018年1月号

いま、

認定支援機関への期待が 高まっています！

期待の高まりとは？

昨今のコロナ禍で、政府や地方公共団体からさまざまな支援が出されています。しかし、ニュースなどでも取り上げられているように、不正受給などの問題も同時に発生してしまっています。そこで、支援を受ける際に、一定の機関等のチェックを受けたり、一緒に事業計画を策定したり、といった対応が求められています。その『一定の機関等』の中で注目されているのが【認定経営革新等支援機関（以下、認定支援機関）】です。

なんで、会計事務所が認定支援機関の話？

専門的知識を有し、一定の実務経験を持つ税理士、公認会計士、弁護士などが、国の審査を経て認定支援機関としての認定を受けます。

認定支援機関は平成24年に施行された「中小企業経営力強化支援法（平成28年に中小企業等経営強化法に改正）」に基づいて認定されるようになったものです。

当事務所は当初からこの認定支援機関としての認定を受け、多くのお客様のサポートをしてきました。





🕒 8:30~



朝礼・掃除

出勤後、全員で朝礼を行い事務所をきれいに掃除します。

🕒 9:00~



ミーティング等

定期的に課ごとのミーティングを行いスケジュールや連絡事項の確認を行います。

🕒 9:30~



監査(関与先A社)

当事務所の専用車でクライアント先に出向き監査を行います。

🕒 12:00~



休憩

🕒 13:00~



監査(関与先B社)

クライアント先に出向き監査を行います。

🕒 16:00~



事務所に戻って報告
・事務作業
本日の報告と翌日のスケジュールを確認して帰宅します。

職員の声



自己紹介をお願いします

神奈川県逗子市出身の天野 将です。

この業界を選んだきっかけはなんですか？

大学時代に受講した講義がきっかけです。税理士の方が講師を務める講義があったのですが、その中で「会計・税務を用いて社長に貢献できる」税理士業を知りました。卒業後は興味のある**会計・税務に関する仕事に就こう**と考えていたため、税理士業を目指そうと思いました。

当事務所を選ぶ上で決め手となったことはなんですか？

熱意あふれる事務所だと思いました。業績検討会の開催等、会計・税務に留まらない「**経営者の親身な相談相手**」に徹するため、全力で取り組む姿勢が印象的でした。

当事務所の第一印象を教えてください

経営助言業務に力を入れているからです。

「会計・税務の力で経営者を支える！」という、**税務申告に留まらない点**が決め手でした。

入所前・入所後でギャップを感じた事があれば教えてください

一つの業務には、関与先の方以外にも事務所の職員や提携先の方等、沢山の人が携わっているため、**コミュニケーションを取る機会が非常に多い**ことです。

仕事でやりがいを感じていることはなんですか？

決算事前検討会や節税対策で、関与先の皆様から「**ありがとう**」の言葉をいただくときです。より頑張らなければと思ひ直します。

大変だったこと、ハプニングなど...またそれをどう乗り越えたか教えてください

税務の知識習得です。税法は言葉の定義や特例措置が多く、中途半端な知識では太刀打ちできません。一つ一つしっかりと覚えていくことを、意識しています。

研修制度について教えてください

新入職員は、**研修カリキュラムに沿って研修を受けます**。税法や業務に関することはもちろん、事務所の機材の使い方等も教えてもらえます。

事務所の行事について教えてください

事務所主体で開催するトップセミナーやBBQ大会、忘年会等があります。

休日や余暇について教えてください（規定や過ごし方など）

スケジュール管理をしっかり行えば、**有給休暇は取得しやすい**です。休みの日は、大盛りで有名な飲食店に行って、フードファイティングをしています。

今後の目標はなんですか？

関与先の皆様から、「君で良かった」と言っていたいただけるような担当者になることです。

どんな人と一緒に働きたいですか？

どんなことにも諦めず、熱意をもって取り組むことができる人です。

応募する方に一言お願いします

会計・税務で活躍したいと考えている方は、是非応募してください。待っています。





自己紹介をお願いします
沼津市出身の後藤 真実です。

この業界を選んだきっかけはなんですか？

以前までは全く違う業種の仕事をしておりましたが、事務的スキルや専門的なスキルを身に付けたいと思っていた時、ご縁があってこの仕事に出会いました。税務等の知識も学びたいと思いこの仕事を選びました。

当事務所の第一印象を教えてください

それぞれがしっかりと自分の仕事をこなし、**業務に真剣**に向き合っている方が多いと思いました。

当事務所を選ぶ上で決め手となったことはなんですか？

自分が今までほとんど触れてこなかった分野の仕事だったので不安はありましたが、必ず自分の成長に繋がると思ったからです。

入所前・入所後でギャップを感じた事があれば教えてください

経験年数で学ぶことに大きな差はなく、制度が新しくなれば全員が新しい制度について学ぶなど、**様々な税務について学ぶ機会**をいただけるところに良い意味でギャップを感じました。

監査担当ではなくアシスタントパートナーというポジションで採用していただきましたが、税務知識などに関して学ぶことは監査担当の方々と大きく変わることはなく、学ぶ機会もちゃんといただけることに驚きました。

仕事でやりがいを感じていることはなんですか？

税務についてはまだ分からないことも多いですが、新しい知識を習得しそれが業務にも活かした時¹⁰や、関与先の皆様からの問い合わせに應對し感謝の言葉をいただけた時にやりがいを感じます。

大変だったこと、ハプニングなど...またそれをどう乗り越えたか教えてください

税務等の知識の習得です。これには今も苦戦していますが、自分で調べても分からないことがある時は、先輩方に相談すると、知識を得るためのアドバイスを下さったり、丁寧に教えて下さいます。親身になって教えて下さる先輩方にはとても感謝しています。

研修制度について教えてください

新入社員には時間をかけて新入社員研修を行っています。事務所の決まりや、使用しているシステム等は入社してすぐにこの研修で学ぶことができます。

事務所の行事について教えてください

前職ではあまり職場での行事はありませんでしたが、当事務所では研修旅行やBBQ、忘年会などを事務所主催でおこなって下さいます。各イベントを通して、職場の皆さんとの懇親を更に深めることができます。

休日や余暇について教えてください

有給休暇を柔軟に取ることが出来るので、土日の前後で有給を取って、友人と旅行に行くこともあります。

今後の目標はなんですか？

税務についてまだ分からないことが多いので、しっかりと勉強し、お客様からの問い合わせにもスムーズに回答できるようになることです。また必要な資格の習得も頑張りたいと思います。

どんな人と一緒に働きたいですか？

明るく、前向きな人。

応募する方に一言お願いします

大変なことも多いですが、必ず**自分を成長させてくれる職場**です。少しでも気になった方は是非応募してみてください。



就業時間

8:30～17:30(休憩1時間)

休日・休暇

週休2日制

※会社所定の休日カレンダーによる

年末年始休暇

夏季休暇 (自由に4日間)

有給休暇

勤務地

沼津事務所



基本給

218,000円～

諸手当

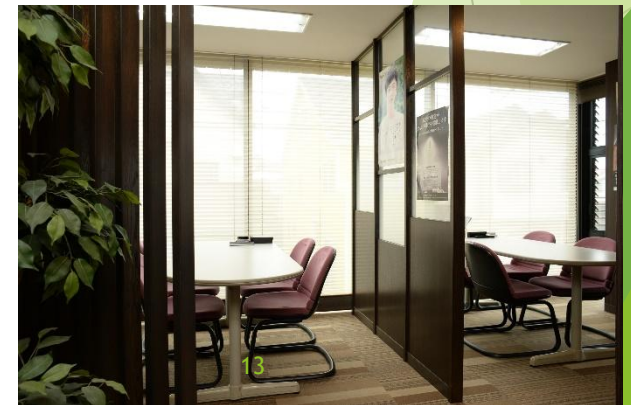
通勤手当・資格手当・住宅手当・財形補助金・監査完了手当・
決算手当・臨時業務手当・拡大手当・改訂手当・特別手当・
調整手当

昇給

年1回（4月）

賞与

年2回（7月・12月）



待遇・福利厚生・社内制度

- ・ 社会保険完備
(雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金・税理士企業年金基金) 完備
- ・ 社内研修制度、社外研修制度有り
- ・ 産前産後休業、育児休業、介護休業、子の看護休暇完備
※育児休業取得実績有り！！
- ・ その他福利厚生
(年間褒賞制度・永年勤続表彰制度・退職金制度・資格取得支援・税理士会費負担・慶弔見舞金規定あり)

採用フロー

エントリー

会社説明会

書類選考

一次面接・
適性検査

最終面接

所長からの

メッセージ



代表社員 岩瀬 貴之

所属団体・役職等

- ・ 東海税理士会富士支部
- ・ TKC静岡会 企業防衛制度推進委員会 委員長
- ・ 岳南法人会 理事
- ・ 富士吉原ライオンズクラブ

資格

- ・ 税理士（登録番号：113841）
- ・ 政治資金監査人（登録番号：5200）
- ・ 巡回監査士（社団法人全日本能率連盟）
- ・ 創業・経営革新アドバイザー
- ・ ライフ・コンサルタント（生命保険専門課程）
- ・ 損害保険募集人

初めまして税理士法人トップ代表社員の岩瀬 貴之です。この度は、当法人への応募をご検討頂き、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

沼津に齋藤保幸税理士事務所としてスタートし、三十有余年、法人化してから十数年が経過しました。現在、私を含めて15名のスタッフで会計事務所を営んでおりますが、現在の最大の課題は、この業界に入ってくよようとする若者が激減しているという事実です。オックスフォード大学の研究によりますとITの発達により従来会計事務所が行ってきた決算申告業務や税金計算・帳簿の作成業務は企業自らが行うようになるとの予測から、会計事務所業界は不況業種のひとつで、今後10年間で無くなる職業だと言われています。しかし、それはあくまで「年に一回決算申告だけを行い、お客様が書くべき帳簿を記帳しているだけのスタイルを採用している会計事務所」に限った話なのです。 **当事務所はそんな会計事務所ではありません。**

日本における企業の98%は中小・零細企業（以下中小企業といいます）です。大企業と違って多くの中小企業には社内に経営者をフォローする専門的な部署や人財がおらず経営者は日常の問題を一人で解決しなければなりません。そこに **外部専門家として関与し、何でも相談できる税理士**の価値があります。当事務所はそんな会計事務所を目指しています。

・ 会計指導力の発揮

税理士は **経営者のパートナーとして** 経営者に対して自社の経営数値の読み方、使い方を教えてゆくという **会計指導力** を発揮することが期待されているのです。当事務所は経営者に「会計」を教育することに重点を置いたサービスを展開しています。

・ 経営者の意思決定を支援

数値で見せて **経営の意思決定に繋げてあげる** ことも会計事務所の重要な役割です。数値で表しタイムリーに経営者にお見せすることで、 **経営者は自ら「気づき」、「やる気」を起こす** のです。このようなサービスを当事務所は **全てのお客様に** 年間を通じて提供しています。

また、当事務所では会計ソフトの導入については、ソフトの選定から入力指導を行い、そのデータを毎月検証し、数値を経営に生かすための指導を行っています。

・ 社会からの期待に応える

当事務所が関与し、作成した決算書には、税理士がどこまで関与し、どのようなチェックをおこない、指導し、処理したかを記載した「税理士法第33条の2による書面」が添付されています。また会計処理についても「中小会計要領」という会計ルールに従って処理されていることを明らかにする「チェックリスト」、さらにその決算書が私たちの毎月の監査を経て作られたことを明らかにする「記帳適時性証明書」など、その **決算書の信頼性を高める様々な書類を添付** していますので金融機関はそのチェックにかかる労力を削減できるので非常に感謝されています。

中小企業発展のための支援を行う税理士は、信頼できる外部専門家として社会から評価 されており、当事務所は「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関」としても活躍しています。¹⁵

税理士法人ってなんですか？

文字通り、2人以上の税理士と一緒に税理士業務を行うための法人です。税理士資格を持っている人がいない場合、税理士業務を行うことはできませんので、個人経営の会計（税理士）事務所では、税理士が死亡した場合、事務所は消滅しますが、税理士法人は法人組織なので税理士が死亡しても**業務は継続**できます。また、個人事務所では一か所しか事務所を営むことができませんが、税理士法人は税理士が在籍していればその数だけ、何か所でも支店を設けることができます。

税理士事務所と会計事務所って、何が違うのですか？

基本的には同じです。呼び方が人それぞれ違うだけです。

税理士（会計事務所）って、何をするのでですか？

一般的には、お客さんである企業の経理や税務の申告を代行する専門家です。基本的に当法人では**毎月お客様のところにお伺いし**、経理書類などを見せてもらい、取引の真実性や実在性等を確認し、経理処理に誤りがあれば指導し、訂正させていきます。**数値に基づく助言や、アドバイス**も行っています。それを基礎として通常、年に一度、正しい決算書や税務申告書作成のお手伝いをしています。

働きながら税理士になれますか？

税理士試験は難関試験と言われていますが、当社には、仕事をしながら税理士試験に合格した人が2名います。また勤続五年以上になると受験のための優遇制度があります。

税金のことは、まったく分かりませんが大丈夫ですか？

始めは分からないと思いますが、研修や仕事を通して少しずつ覚えていくので、大丈夫です。

文系（理系）ですが大丈夫ですか？

文系・理系は関係ありません。職員も文系・理系が半々です。

必要な資格はありますか？

選考時に必要な資格はありません。入社時には**普通自動車免許**が必要となります。また、業務では**簿記の知識**が必要となりますので、入社時までに勉強していただきます。

簿記2級は難しいですか？

未経験でも少し勉強すれば、大丈夫です。

パソコンスキルはどの程度必要ですか？

ワード、エクセルを一通り使えれば問題ありません。高度な関数の知識は必要ありませんが、全く分からないと難しいです。

勤務地はどこですか？

沼津事務所にて勤務をしていただきます。

事務所はどんな雰囲気ですか？

若いスタッフが多く、開放的な受付や**フリーアドレス（個々にデスクを持たず自由な席で仕事ができる）**など、明るく働きやすい環境が整っています。

研修制度について教えてください。

1年目、2年目ごとのカリキュラムに沿って基礎研修を行います。

先輩の補助に付きながら実務を重ね、業務を修得していくので未経験者でも大丈夫。一对一の丁寧な指導で安心してスタートできます。

また、テキスト研修やオンデマンド研修、外部研修もあり、学んだことを確認し、さらに知識を深めることができます。

会計事務所は忙しい時期があるそうですが、いつが忙しいんですか？

2月から3月の確定申告時期と5月、11月の法人決算申告の件数が多い月が忙しくなります。個人で事業を営んでいる人は、全員1月から12月までの税務申告を2月から3月に行うこととなっています。つまり、個人で事業を営んでいるお客様の申告がすべて集まるので、この時期は忙しくなります。また、法人の場合は、何月までの1年間にするか（決算月）会社ごとに異なりますが、3月と9月にしている会社が多いため、その申告をする5月と11月も忙しい時期となります。

求める人物像について教えてください。

新たな目標に向けてチャレンジする向上心と学びの姿勢が高い方を求めています。